

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-519764(P2013-519764A)

【公表日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-027

【出願番号】特願2012-553236(P2012-553236)

【国際特許分類】

C 0 8 L 101/02 (2006.01)

C 0 9 J 201/02 (2006.01)

C 0 9 J 11/06 (2006.01)

C 0 9 D 7/12 (2006.01)

C 0 9 D 201/02 (2006.01)

C 0 9 D 11/00 (2014.01)

C 0 9 K 3/10 (2006.01)

C 0 8 F 8/00 (2006.01)

C 0 8 K 5/36 (2006.01)

C 0 8 G 81/00 (2006.01)

【F I】

C 0 8 L 101/02

C 0 9 J 201/02

C 0 9 J 11/06

C 0 9 D 7/12

C 0 9 D 201/02

C 0 9 D 11/00

C 0 9 K 3/10 E

C 0 9 K 3/10 Z

C 0 9 K 3/10 D

C 0 8 F 8/00

C 0 8 K 5/36

C 0 8 G 81/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年12月20日(2013.12.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

室温で可逆的に架橋可能な配合物において、
この配合物がディールス・アルダー反応またはヘテロ・ディールス・アルダー反応により架橋可能であり、
この配合物が少なくとも2個の親ジエン体二重結合を有する成分Aを含有し、
この配合物が少なくとも2個のジエン官能基を有する成分Bを含有し、
前記の2つの成分AまたはBの少なくとも一方が2個の上廻る官能基を有し、
成分AまたはBの少なくとも一方が、ポリマーとして存在し、
および親ジエン体が炭素-硫黄二重結合を有する化合物であることを特徴とする、室温で

可逆的に架橋可能な配合物。

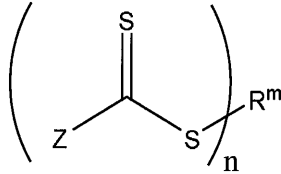
【請求項 2】

親ジエン体がジチオエステルである、請求項 1 記載の配合物。

【請求項 3】

親ジエン体が構造式

【化 1】



〔式中、Z は、電子求引性基であり、R^mは、多価有機基であるかまたはポリマーであり、および n は、2 ~ 20 の数である〕を有する化合物である、請求項 2 記載の配合物。

【請求項 4】

基 Z が 2 - ピリジル基であり、および n が 2 ~ 4 の整数である、請求項 3 記載の配合物。

【請求項 5】

成分 A および B がそれぞれポリマーであり、前記ポリマーが同一かまたは異なるポリマーであってよい、請求項 1 記載の配合物。

【請求項 6】

2 つの成分 A または B の少なくとも一方が少なくとも 3 個の官能基を有する、請求項 1 記載の配合物。

【請求項 7】

前記ポリマーが、ポリアクリレート、ポリメタクリレート、ポリスチレン、アクリレート、メタクリレートおよび/またはスチレンとからなるコポリマー、ポリアクリルニトリル、ポリエーテル、ポリエステル、ポリ乳酸、ポリアミド、ポリエステルアミド、ポリウレタン、ポリカーボネート、非晶質または部分結晶性のポリ - オレフィン、EPDM、EPM、水素化された、または水素化されていないポリブタジエン、ABS、SBR、ポリシロキサンおよび/または前記ポリマーのブロックコポリマー、楕形コポリマーおよび/または星形コポリマーである、請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 8】

成分 B が ATRP により製造された二官能性ポリマーであり、およびジエン基での官能化が末位のハロゲン原子の置換によって行なわれた、請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 9】

成分 A が請求項 3 記載の 3 ~ 4 個のジチオエステル基を有する低分子量の有機化合物であり、および基 Z が 2 - ピリジル基、ホスホリル基またはスルホニル基である、請求項 1 から 8 までのいずれか 1 項に記載の配合物。

【請求項 10】

可逆的な架橋方法において、少なくとも 2 つの異なる成分 A および B からなる配合物を、ディールス・アルダー反応またはヘテロ・ディールス・アルダー反応により、室温で架橋し、比較的高い温度で架橋の少なくとも 50 % を逆ディールス・アルダー反応または逆ヘテロ・ディールス・アルダー反応により再び解架橋し、および成分 A は、炭素 - 硫黄二重結合を有する化合物であることを特徴とする、可逆的な架橋方法。

【請求項 11】

80 °C を上回る温度で有利に 5 分間以内で、配合物の少なくとも 90 質量 % は、架橋前の配合物に適した溶剤中で再び可溶性になる、請求項 10 記載の方法。

【請求項 12】

成分 A および / または B は、請求項 7 記載のポリマーである、請求項 10 または 11 記載の方法。

【請求項 13】

架橋は、成分 A および B の混合後に 2 分間以内に行なわれる、請求項 10 から 12 までのいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 14】

架橋は、成分 A と B との混合後に 2 分間以内に架橋触媒によって行なわれる、請求項 10 から 13 までのいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 15】

接着剤、シーラント、成形材料、ワニス、ペイント、塗料、インキまたは複合材料での、請求項 1 から 9 までのいずれか 1 項に記載の配合物の使用。